

労働環境改善スケジュール

分野名	活 り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定	8月		9月				10月			11月	12月	1月	2月	3月以降	備 考			
				23	30		6	13	20	27	上	中	下	上	中	下	上		中	下	上
労働環境改善	防護装備	1 防護装備の適正化検討	(実 績) ・DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進 (予 定) ・DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進 ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る	現場作業				DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進												(継続実施)	
労働環境改善	ヒューマンエラー防止	2 ヒューマンエラー発生防止	(実 績) ・安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等 (予 定) ・安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等	現場作業	2026年度1Qでの不適合・ヒューマンエラー・災害の振り返りを説明(8/27) ▼				協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等											(継続実施)	四半期毎に実施している不適合やヒューマンエラーの分析結果を踏まえ、安全衛生推進協議会にて四半期に一回程度、協力企業に対しヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等を啓発
労働環境改善	人身安全	3 重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握	(実 績) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） ・熱中症予防対策の実施（4～10月） (予 定) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） ・熱中症予防対策の実施（4～10月）	現場作業	情報共有、安全施策の検討・評価															(継続実施)	
		熱中症予防対策の実施(4～10月)																			
労働環境改善	健康管理	4 長期健康管理の実施	(実 績) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き →2026年度対象者（退職者及び協力企業作業員）への検査案内に向けた準備及び案内交付 ・2026年度対象者（社員）への「白内障検査」（福島）実施 (予 定) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・2026年度対象者（社員）への「白内障検査」（柏崎刈羽）実施 ・2026年度対象者（社員）への「白内障検査」（本社）実施	現場作業	健康相談受付															(継続実施)	
		【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き、2026年度対象者（退職者及び協力企業作業員）への検査案内に向けた準備																(継続実施)			
		社員・白内障検査(福島)																			
労働環境改善	健康管理	5 継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	(実 績) ・1 F 救急医療室の勤務医師調整 (予 定) ・1 F 救急医療室の勤務医師調整	検則・設計	1F救急医療室の勤務医師調整															(継続実施)	
労働環境改善	健康管理	6 感染症対策の実施	(実 績) (予 定) ・インフルエンザ予防接種の実施	現場作業					新規追加 インフルエンザ予防接種の実施												
労働環境改善	要員管理、労働環境改善	7 作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握	(実 績) ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計 (予 定) ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計	検則・設計	作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計															(継続実施)	
労働環境改善	要員管理、労働環境改善	8 労働環境・就労実態に関する企業との取り組み	(実 績) ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応 ・作業員へのアンケートによる実態把握 (予 定) ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応 ・作業員へのアンケートによる実態把握	検則・設計 現場作業	労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握、解決策の検討・実施・結果のフィードバック															(継続実施)	
		配付(8/28) ▼				回収(9/15) ▼															
		作業員へのアンケート(第17回)																			

作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定	8月			9月			10月			11月	12月	1月	2月	3月以降	備考
		23	30	6	13	20	27	上	中	下	上	中	下	上	中	

R zone [アノラックエリア] ※1

Y zone [カバーオールエリア] ※2

G zone [一般服エリア] ※3

連続ダストモニタ

※11～3号機原子炉建屋内、及び1～4号機タービン建屋並びに周辺建屋のうち滞留水を保有するエリア

※2上図以外においてもG zone 内で高濃度粉じん作業（建屋解体等）や濃縮塩水等のタンク移送ラインに関わる作業等を行う場合は、Y zoneを一時的に設定する。

※3図中のG zone の他、共用プール建屋の一部エリアも対象とする。

管理対象区域の運用区分 レイアウト

提供：日本スペースイメージング、©DigitalGlob